

地デジの準備をお早めに

アナログ放送は
来年7月で終了です

地上アナログテレビ放送(アナログ放送)は、平成23(2011)年7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送(地デジ)に切り替わります。

このため、現在アナログ放送を見ている家庭では、地デジに対応した機器が必要で、アンテナ設置工事が必要な場合がありますので、早めの準備をお願いします。

◇アナログ放送では「アナログ」など表示
現在、アナログ放送の番組などでは、テレビ画面の右上に「アナログ」、下側に地デジ対応を勧める説明文が表示されています。この表示がある場合は、

悪質商法にご注意を

地デジへの移行に当たり、テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装い、地デジを受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行ったりするなどの被害が発生しています。国や放送事業者が代金を請求することはありませんが、地デジに関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

を装い、家庭を訪問して前金を受け取り、工事を実施しないもの。
・ 公的機関を装い、郵便などでチラシやはがきで地デジ対応の申し込み代金などを指定口座に振り込ませようとするもの。
・ 電話で国や放送事業者などをかたり、工事の勧誘や工事代金の振り込みなどの要求を行うもの。
◎被害に遭わないための対処法
・ 運転免許証など身分を証明できるもので、訪問者

地デジへの対応が必要で

地デジを見るためには、地デジ対応のデジタルテレビに買い換えるか、チューナーを買い足すなどが必要

◇地デジ対応機器の準備
地デジを見るためには、地デジ対応のデジタルテレビに買い換えるか、チューナーを買い足すなどが必要で、住宅が一戸建てか集合住宅か、また、現在使っているアンテナの種類などで対応が異なります。下図を参考に、各家庭でご確認ください。

総務省地テレビ受信者支援センター(通称「デジサポ」) 045・345・0110、受付 平日9時～21時、土日祝 9時～18時、市政策経営課(025・4634、受付 平日8時30分～17時15分)。
の氏名・住所・免許番号などを確認し控えておく。
・ 依頼していない用件や一方的な用件は、はっきり断る。
・ 絶対に部屋に上がらせない。
・ どんなにお金を請求されても、自分だけの判断で払わない。
・ 不審な場合は警察に連絡する。

地デジを見るには…ご確認ください

地デジを見るためには、デジタルテレビに買い換える、または、チューナーを買い足すなどの準備が必要になります。

